

第5回須賀川市中心市街地活性化協議会会議録（概要）

【日 時】 平成25年11月22日（金）午後2時～午後2時30分

【場 所】 須賀川商工会館2階 第3会議室

【出席者】 委員 13名
オブザーバー委員 3名（内 代理1名）
事務局 2名
須賀川市担当者 3名
業務受託関係者 2名 計23名

【内 容】 議事

1. 協議会意見書について

1. 開会 事務局 添田

2. 挨拶 長谷部一雄会長
(要旨) 先日ご協議いただいた後、各委員から提出された意見を盛り込んだ協議会意見書最終案を作成したので、ご協議をよろしく願います。

3. 協議 長谷部会長が議長となり進行
事務局の資料確認の後、会長より資料2の各委員提出意見一覧に2名の市委員の意見を記載しなかった理由について、一つは基本計画の理念目的に記載されていることと、付帯意見に趣旨を取り込んだことなどの理由で判断した旨の説明あり。

(要旨) (1) 協議会意見書について

[説明]

事務局が案を朗読（省略）

[協議]

(会長)

それでは、案について意見質問はございませんか

(飛木委員)

私の意見が資料2に記載されなかった理由について再度確認したい。

(会長)

それでは飛木委員から出された内容を読み上げさせていただきます。

以下の飛木委員の意見全文を会長が朗読。

「中心市街地活性化は、今後の時代を見据えた民間事業者と行政の合作の作業であります。

民間・行政の各種事業主体は、計画に掲載された事業について責任を持って実現に向け取り組むとともに、それぞれの立場で常にどのような事業をすべきか考えながら、新たな事業展開を図ることが求められており、これによってはじめて次代につながるまちづくりが実現するものと考えます。」

今私が読み上げさせていただいた飛木さんのご意見ですが、主旨は基本計画の理念そのものであるもので、あえて意見書に反映して重複させるものではないと判断しましたのでご了承いただきたい。

それでは、ほかにご質問ご意見はございませんか。

なければ、本意見書を12月2日に橋本克也須賀川市長に提出することといたしますが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、以上で協議を終了いたします。

(事務局)

市の柳沼課長から何かあるか。

(柳沼課長)

今後は、12月市議会における準工業地域の用途規制などの議決を経て12月中に内閣府に申請し、3月の認定を得る予定である。

(事務局)

協議会の今後の予定であるが、計画の進捗状況の確認や計画変更の際に適宜開催するほか、総会の開催などを予定している。

各構成団体についても、中活事業が円滑かつ効果的に実施されるようご協力をお願いする。

それではこれをもって閉会する。